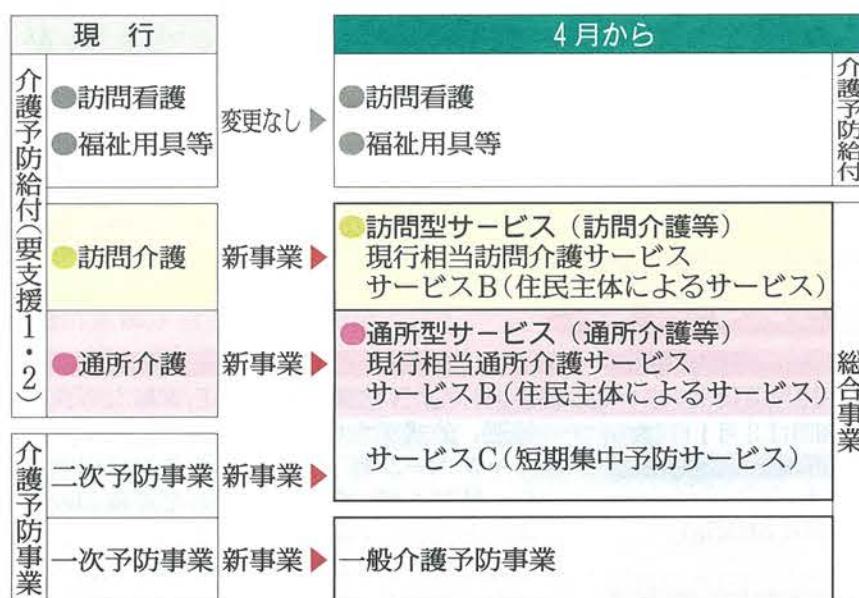


4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります



高齢者の介護予防と日常生活の自立に力が注がれた「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。これまでの介護保険法に基づく全国一律の保険給付から、地域の実情に合わせて、市町村が効果的・効率的にサービス提供ができるようになります。



★何が変わるの?
現在、要支援認定の人の、訪問介護・通所介護ともにサービス、通所介護サービスは、事業の枠組みが変わる以外でサービス内容等に大きな変更はありません。
★新しいサービスは?
4月からは、訪問介護、通所介護ともにサービスB (住民主体によるサービス) を実施します。また、現在の二次予防事業は、総合事業のサービスCにスライドします。

新中学校一年生 平成32年3月まで必要です。そのまま持ちください。
※白色の受給者証は、入院時に必要です。そのままお持ちください。
★対象年齢の範囲内にもかかわらず、受給者証をお持ちない人は、お問い合わせください。

助成内容	
入院	0歳～3歳未満
通院	3歳～中学3年生
	◇府制度 (白色受給者証) 【自己負担額】 1ヶ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別 ◇市制度 (さくら色受給者証) 【自己負担額】 1ヶ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別

子育て支援医療費受給者証についてのお知らせ

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までを対象に、入院・通院時の医療費助成を実施しています。

制度対象者のうち、次の人には有効期限を延長した受給者証を3月に送付します。新小学4年生 平成32年3月までの受給者証 (さくら色) は、入院時に必要です。そのままお持ちください。

★生活保護などの他の公的医療助成を受けている人に受給者証の届いた人、また、長した受給者証を交付した人には送付していません。

新小学4年生および新中学生1年生の人は、国保医療課まで連絡してください。

新中学校一年生 平成32年3月までの受給者証 (さくら色) は、入院時に必要です。そのままお持ちください。

■問い合わせ
せください。
国保医療課

納付相談を行います

保険料の滞納がある人

機関の窓口では、医療費の支払を受けると、病院等医療機関の窓口では、医療費の支払を受けると、

被保険者資格証明書の交付を受けた後、被保険者資格証明書の交付を受けた後、

保険料の納付を

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配もありません。
口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関 (市外の場合あり) または銀行口座出金をご持参いただければ、保険料の納付には、是非口座振替をご利用ください。

農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

農業委員会では、7月20日から任期が始まる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

▽募集期間 (両委員とも)

3月1日 (水) ~ 3月24日 (金) 必着

■農業委員

業務内容 農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務 (毎月1回)、担い手への農地の集約化 (随時)、耕作放棄地の発生の防止、解消の推進に関する業務 (随時)など

募集人数 14人

任期 7月20日~平成32年7月19日

■農地利用最適化推進委員

業務内容 担当地域の農地の利用状況調査および利用意向調査 (毎年1回)、農地の適正利用の確保に向けた現地活動 (随時)、農地の貸し手・借り手の掘り起こしやマッチング (随時)など
募集人数 8人 (八幡地域2人、都々城地域3人、有智郷地域3人)

任期 委嘱日 (7月下旬) ~平成32年7月19日

応募等について 両委員とも推薦も受け付けます。報酬、資格等詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 農業委員会事務局